

市民活動・ボランティア

MIE NON-PROFIT ORGANIZATION & VOLUNTEER NEWS

2006年 12月号
平成18年11月25日発行
通巻96号



◆発行◆
514-0009
津市羽所町700番地
アスト津3階
みえ市民活動ボランティアセンター
Tel.059-222-5981
Fax.059-222-5971
E-mail seiknpo@pref.mie.jp
NPO室のホームページ
http://www.1.mienpo.net/npot
三重県のホームページ
http://www.pref.mie.jp

市民活動・ボランティアニュースは
こちらにあります!

【地域の市民活動センター等】
●津市●みえ市民活動ボランティアセンター／津市市民活動センター／オールウェイズ(津センターバレス1階)／津中央郵便局ボランティアコーナー／(有)デザインオフィス萩野 ●桑名市●特定非営利活動法人みえきた市民活動センター ●四日市市●四日市市民活動センター／寺子屋プロジェクト ●鈴鹿市●市民活動情報ネットワークすずかのぶどう ●松阪市●三重中央大学／松阪市市民活動センター／松阪まちづくりセンター『まちなか松阪「寸庵」』 ●伊勢市●特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会／伊勢市民活動センター ●鳥羽市●鳥羽NPOネットワークセンター・結 ●名張市●名張市立図書館／名張青年会議所／皇学館大学名張キャンパス／名張市総合福祉センター／エコリゾート赤目の森／名張市市民活動センター／くらしの情報センター同夢 ●伊賀市●ウィリアム・テルズ アップル まちづくりセンター／伊賀市中央公民館／伊賀市立図書館／上野青年会議所／伊賀市市民活動支援センター ●明和町●明和町市民活動サポートセンター ●南伊勢町●南勢町市民活動室連絡協議会
【地域の社会福祉協議会】県内の市町村社会福祉協議会
【金融機関・企業等】百五銀行各店／三重銀行各店／東海労働金庫各店／第三銀行各店／メディカル光各調剤薬局
【行政機関等】三重県庁県民ホール／三重県地域機関(各県民センター)(桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南)／三重県民サービスセンター(情報公開窓口)／三重県総合医療センター／三重県立一志病院／三重県立志摩病院／三重県立こころの医療センター／斎宮歴史博物館／三重県立博物館／三重県立図書館／三重県生涯学習センター／三重県男女共同参画センター『フレンドみえ』／三重県人権センター／三重県身体障害者総合福祉センター／三重県環境学習情報センター／各市町役場

NPOからの協働事業提案

シンポジウム「大規模災害時に難病患者はどうなる～1型糖尿病患者からのアプローチ～」

災害時には、自助(7割)、共助(2割)、公助(1割)と言われるように、継続的治療を要する患者の支援を行政だけで行っていくことは困難です。まず、患者自身が災害時の行動について普段から備えておき、それに対し医療機関、NPO、行政のサポートが必要になると考えます。

1型糖尿病は、日本での年間発症率は、10万人あたり1～2名といわれる病であり、現在のところ、脳死臓器移植や膵臓移植を受けるか、生涯にわたって毎日数回のインスリン自己注射またはポンプによる注射を続ける以外に治療法がありません。平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、被災地の患者はインスリンの入手等に大変な苦勞を強いられました。

今回は、大規模災害時における難病患者の行動・支援はどうあるべきか、1型糖尿病を対象に患者・家族、医療関係者のみならず、行政、企業、防災NPO等幅広い関係者と一緒に考察します。

【シンポジウム「大規模災害時に難病患者はどうなる～1型糖尿病患者からのアプローチ～」】

- とき／12月16日(土)開場12:00 13:00～17:00
- ところ／三重県庁講堂(津市広明町13番地) ●参加費／無料(先着250人)
- 内容／

- (1)基調講演その1「大規模災害とは」
山本康史さん(三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会議長)
- (2)基調講演その2「大規模災害時に1型糖尿病患者がおかれる状況とその対策」
庵原俊昭さん(独立行政法人国立病院機構三重病院院長)
- (3)パネルディスカッション
「大規模災害時に難病患者がおかれる状況とその対策～1型糖尿病患者からのアプローチ～」
パネリスト／庵原俊昭さん、平田 研さん(日本イーライリリー株式会社渉外・広報部部长)、
宮川一夫さん(三重県健康づくり室室長)、森地一夫さん(日本IDDMネットワーク会員)
コーディネーター／山本康史さん

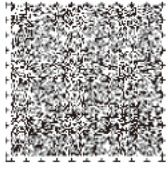
※1型糖尿病の治療に必要な製品展示(12:00～17:30)

- 申込方法／名前、連絡先(住所、Tel、Fax、E-mail) 所属(患者会名等)を記入の上、E-mail、Faxまたは郵送にて下記まで。参加行事の区分(「シンポジウム」、「交流会(分科会名まで)」)を要記入。
- 申込・問い合わせ先／514-8570 津市広明町13番地 三重県健康福祉部健康福祉総務室(担当:黒田和博、落合賢司) Fax.059-224-2275 E-mail kenfuku@pref.mie.jp
- 主催／三重県、災害時の難病患者支援プロジェクト(三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会、特定非営利活動法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク)
- 【併催行事:「第7回全国患者・家族交流会」】

- とき／12月17日(日)10:00～16:00
- ところ／アスト津3階 みえ県民交流センター(津市羽所町700番地:津駅前) ●参加費／無料
- 内容・定員／
- 第1分科会「大災害、その時あなたは どうする!～災害時の行動指針と支援～」10:00～12:00
- 第2分科会「カーボカウントってどうするの?インスリンポンプって何?」10:00～16:00
- 第3分科会「日本における膵臓移植の現状と課題」10:00～12:00
- 患者や家族の交流会 13:00～16:00(事前申込不要)

SPコード

右にある図形は「SPコード」と呼ばれる二次元コードです。視覚に障害を持つ方が「スピーチオ」と呼ばれる専用の読取機を使用することで、ここに記録されている情報を音声で聞くことができます。



情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。
ホームページ版、朗読テープ版もあります。お気軽にお問い合わせください。



今回はVco(ボランティアコーディネーター)養成研修の話しを再開です。

先日、第4回目の講座が開催され、受講生のみなさんが各々持ち寄った企画案をグループ内でプレゼンテーションし、その中のひとつを検討、発表しました。

その発表方法がなんとも個性豊かで、歌が飛び出したり、お芝居風だったり、さすが、人と接する仕事をしている人たち!といった達者ぶりでした。こうして、発表された企画案はさらに練り上げられ、今年度中に各社会福祉協議会や福祉施設主催で実施を予定しているものも幾つかありました。

皆さんがお住まいの地域で、社会福祉協議会や福祉施設が開催する行事案内を是非、チェックしていただき、参加してもらえれば、「えっ!この人が…」と嬉しい驚きに出会う可能性大!です。

みなさんへのお知らせ

特定非営利活動法人認証申請団体と成立団体のお知らせ

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は2団体ありました。引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部NPO室及び各県民センターに備え置いてあります。

●認証申請団体

(1)名称(2)代表者氏名(3)法人事務所の所在地

【1】(1)伊賀ネットワーク(2)大野 貢(3)伊賀市馬場1078番地3

【2】(1)ひまわり(2)金森富士子(3)桑名市多度町多度252番地1

(平成18年10月15日~平成18年11月9日申請分)

●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

飯高洞窟美術館(平成18年10月11日)/ア・ピース・オブ・コスモス(平成18年10月13日)/障害当事者NPOセンターコンビニハウス(平成18年10月16日)/NPOとばりサイクルネットワーク(平成18年10月23日)/SW2EETみえ(平成18年10月24日)

(平成18年10月15日~平成18年11月9日届出分)

「三重県のNPO法人の財政状況」についての勉強会を開催します

NPO室では2005年分の事業報告書を分析した「事業報告書からみる三重県のNPO法人」をまとめました。その分析を見ながらNPO法人をとりまく現状と課題を考える勉強会を開催します。

●とき/12月12日(火)15:00~16:30

●ところ/アスト津3階 みえ県民交流センター

●申込・問い合わせ先/三重県生活部NPO室(担当:明石)

Tel.059-222-5981 Fax.059-222-5971

鍵付きロッカー、メールボックス 平成19年利用申込受付のお知らせ

みえ市民活動ボランティアセンター内にある鍵付きロッカー・メールボックス。平成19年も利用申込受付を行いますので、団体活動にお役立てください。申込みは「みえ市民活動ボランティアセンター」受付にある所定の申込用紙を使用してください。現在、利用している団体も再度申込みが必要です。利用は無料。

●申込受付期間/12月1日(金)~20日(水)必着

●利用期間/平成19年1月4日~平成19年12月28日

●申込方法/応募者多数の場合は抽選。

●申込・問い合わせ先/514-0009 津市羽所町700アスト津

3階 みえ市民活動ボランティアセンター

Tel.059-222-5995 Fax.059-222-5971

ホームページ <http://www.mienpo.net/center/>

イベントスケジュール

おもいやり介護の会つくしんぼ10周年記念

中井智弥二十五絃箏チャリティーイベント

●とき/11月30日(木)開場17:00 開演19:00

(障がい・高齢の方も安心してご来場頂けるよう開場にゆとりを持たせました)

●ところ/三重県文化会館中ホール

(津市一身田上津部田1234、三重県総合文化センター内)

●参加費/全席自由・前売りのみ3000円

●内容/おもいやり介護の会つくしんぼ開設10周年を記念して、郷土が生んだ二十五絃箏の名演奏家、中井智弥さんのご協力を得てチャリティーコンサートを開催します。このコンサートの収益はすべて、障がい福祉部門建築費用とさせていただきます。

●申込・問い合わせ先/おもいやり介護の会つくしんぼ

イベント専用窓口 Tel.059-228-0903

通常窓口 Tel.059-228-0715 Fax.059-228-0724

ホームページ <http://www15.ocn.ne.jp/~omoiyari/>

くわな歴史と文学を語る会12月例会

●とき/12月3日(日)10:00~12:00

●ところ/桑名シティホテル ●参加費/1000円

●内容/演題は「百人一首の歌びと 源実朝の生涯と金槐集」。講師は大平修身さんです。

●問い合わせ先/西羽晃 Tel.0594-21-0980

「障害者週間」講演会・シンポジウム

「障害者の地域自立生活を考える」フォーラム ~障害者自立支援法の本格施行の中で~

●とき/12月3日(日)12:30開場 13:00~16:30

●ところ/三重県松阪庁舎6階大会議室(松阪市高町138)

●内容/障害者自立支援法がこの10月から本格施行された中で、障害者のくらしは豊かになるのか、地域で自立した生活は進むのかなど、「利用者・保護者の不安、事業者の懸念、行政における施行上の課題」などについて、関係者が一堂に会して考える機会とします。千葉県健康福祉部障害福祉課障害者計画推進室長 横山

正博さんによる基調講演「障害者の地域生活の推進に向けて」のあと、シンポジウムを開催します。

●主催・問い合わせ先/三重県健康福祉部障害福祉室

Tel.059-224-2273 Fax.059-228-2085

E-mail shoho@pref.mie.jp

第7回みえ人権フォーラム

●とき/12月9日(土)12:30~15:00、

10日(日)10:00~15:00

●ところ/三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234) ●参加費/入場無料、事前申込不要

●内容/9日は三線、チンドン太鼓など全て電気を使わない楽器で演奏する「ソウル・フラワー・モノノケ・サミット」の公演。沖縄、朝鮮、アイヌなどの民謡、戦前戦後のはやり唄などを独自の解釈を加えて演奏します。10日は沖縄エイサー「エイサーチーム琉神」、韓国農楽演奏「塩浜小学校」の演奏のほか、ドキュメンタリー映画「ガーダ パレスチナの詩」の上映及び監督古居みずえさんの講演などを行います。両日も20車種に及ぶ福祉カーの展示や親子体験



コーナー、企業・団体からのアピールコーナー、韓国・中国・ブラジルなど多彩な食文化コーナーなどを開催。子どもから大人まで楽しみながら、人権について理解するきっかけとなるイベントです。

●問い合わせ先／三重県人権フォーラム実行委員会
Tel.059-233-5525 (平日9:00~17:00)

ユニバーサルデザインのまちづくり わたしの主張

●とき／12月9日(土) 13:00~16:00
●ところ／四日市市楠福社会館ホール
(四日市市楠町南五味塚60番地 Tel.059-397-2105)
●内容／小中学生による主張大会のほか、NPO法人囲炉裏理事長の堀端克久さん、ユニバーサルデザインまちづくりの会代表の木下美佐子さんの講演が行われます。
●問い合わせ先／UDまちづくり楠(堀内 司)
Tel.059-397-5412 ●主催／三重県、UDまちづくり楠

津地区ボランティア連絡会主催・防災講演会

●とき／12月9日(土) 13:00~14:30
●ところ／三重県津庁舎6階 大会議室(津市桜橋3丁目446-34、津サテーター北、駐車場無料)
●参加費／一般100円(事前申込不要)
●内容／講師の片岡幸壱さんは神戸市在住で、聴覚障害を持っています。修士(工学)、防災士。日本災害ボランティアネットワーク会員です。中学2年の時に阪神・淡路大震災に遭い、神戸市東灘区の神戸市立御影小学校の教室で約3ヶ月弱の避難生活を体験。震災体験から工学的な研究を続ける中、地震防災を学際領域として関心を持ち、ライフワークとして災害・防災への取り組みを続けています。当日は要約筆記、手話通訳もあります。
●問い合わせ先／(事務局:萩野) Tel.059-225-1837
Fax.059-221-5388
●主催／津地区ボランティア連絡会
(旧称 津市ボランティア連絡協議会)

第15回ベルタウンであそぼう!わくわくキッズ

～ベルタウンはお子様への創造力アップを応援しています～
●とき／12月10日(日)午後 ●参加費／無料・要申込
●ところ／松阪駅前商店街ベルタウン中通り「元気屋」
●内容／保育園児～小学生を対象に、クリスマスの工作とツリーに飾られたお菓子などのプレゼントを行います。親子参加も歓迎。この事業は、商店街の空き店舗を活用しボランティアと子どもたちが協力して運営する月1回の遊び場です。運営ボランティアも募集中。

●申込方法／わくわく参加希望と記入の上、名前を下記へ送信。
●申込・問い合わせ先／E-mail asobi-8@mail.goo.ne.jp
(担当:北西)

つ・環境フェア&津市農林水産まつり

●とき／12月10日(日) 10:00~15:00
●ところ／津市モーターボート競走場
(津市藤方、国道23号沿い)
●内容／みんなで楽しく身近な環境を考えるために、市民による環境を考える団体「エコシティ津ネットワーク」と津市が協働で開催する『つ・環境フェア』と、地元農林水産物の販売を通じて、地産地消等の推進を図る『津市農林水産まつり』を同時開催します。会場1階では、市民団体、企業などの環境保全活動や取り組み、研究成果の展示、来場者が参加して、廃材を利用したものの作りやほかし作りなどを行う展示体験コーナー、まだ使用できる家具などを展示し、希望者に抽選で差し上げる不用品コーナー、壊れてしまったおもちゃを無料で診断するおもちゃの病院、ライブコンサート、フリーマーケットなど。2階では、農林水産物の即売、こども体験コーナーなど。また、屋外では、貝汁の無料配布、低公害車やソーラーカーの展示、ゴミ収集車の体験乗車など、楽しい催しものを用意しました。
●問い合わせ先／津市環境政策課 Tel.059-229-3139
津市農林水産課 Tel.059-229-3172

川づくり会議みえ第26回勉強会

●とき／12月17日(日) 14:30~16:30
●ところ／アスト津4階 会議室1
●内容／三重大学教授の朴恵淑さんに近年の日本における異常気象の発生状況を示しながら、対策の重要性を説明いただき、11月にナイロビで開催された国際会議の内容を報告いただきます。
●応募締切／12月10日(日)
●申込・問い合わせ先／川づくり会議みえ(事務局:久世)
Tel.090-5637-0727 E-mail kuze2@bronze.ocn.ne.jp

発達障害支援講座

発達の子になる子といっしょに ココロとカラダ ほぐしあそび
●とき／12月25日(月) 10:00~15:00
(基礎講座10:00~・実技実習13:00~)
●ところ／四日市市立労働福祉会館・大会議室、四日市勤労者総合福祉センター・体育室(四日市市日永東1丁目2番25号)
●参加費／2000円(基礎講座+実技実習)、
1000円(基礎講座のみ)
●内容／「ココロとカラダほぐしあそび」の著者 二宮信一先生から、



これから市民活動・ボランティア活動を始めたという方、始めたばかりという方の疑問などにお答えします。

市民活動センターをご存知ですか？

先日、松阪の氏郷祭りに出かけたところ、会場の一角で松阪の市民活動センターのスタッフの皆さんが、市民活動団体や企業の社会貢献活動をPRするパネル展示やアンケートなどを行っていました。団体アピールショップも街へ飛び出して、しっかり市民活動をPRする姿に驚くと共に頼もしさを感じました。

ここ数年、全国の自治体が財政難のなかで設置を進めている施設のひとつが市民活動センターです。阪神・淡路大震災でのボランティアの活躍と、その後の特定非営利活動促進法の成立によって、NPO法人をはじめとするたくさんの団体が生まれました。それらの団体を地域において支援しているのが市民活動センターなのです。

しかし、歴史が浅いこともあって市民活動やボランティアにかかわりが無い方にとっては、まだまだ知られていないのが実状です。また、その反面これから地域での活躍が期待されているのです。

各センターは自治体が直接運営するものからNPOが運営するもの、さらに最近は民間活力を生かすための指定管理者制度によってNPOなど民間が受託しているものまで様々です。今後も県内各地域に設置され、さらに身近なものとなることでしょう。

三重県生活部NPO室 堀木俊哉

軽度発達障害(LD、AD/HD、高機能自閉症等)の理解と、体の動きがぎこちない、友だちとうまくかかわれないなど、発達の気になる子どものココロとカラダを育てる「あそび」について学びます。基礎講座のみの参加は可能。実技実習のみの参加はできません。

- 募集人数/基礎講座90人、実技実習40人
- 申込方法/ホームページの申込フォームから。
- 主催・問い合わせ先/NPO法人四日市・子ども発達支援センター
E-mail y_kodomo_siencenter@rabbit.livedoor.com
ホームページ
<http://www16.plala.or.jp/kodomo-yokkaichi/>

子育て応援!わくわくフェスタ

～まもる、みつめる、ささえあう。子育て宣言・三重～
●とき/平成19年1月13日(土) 11:00～16:00

- 14日(日) 10:00～15:00 ●参加費/無料
- ところ/メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)
- 内容/三重の子育て応援企業や子育て支援団体が集結。ステージ発表や活動紹介、キャラクターショー、親子体験教室、三重の安心食材の販売、飲食コーナー、育児相談など催しがたくさん。「エムっとくんダンス」「とらきちくん・トライくんのお餅つき」「ステージ発表(ダンス・よさこい・太鼓演奏等)」「体験教室(電気・実験・木工・竹細工・編物・折紙等)」「こども服・絵本のリサイクルバザー」「生鮮野菜の販売」「まちの保健室」など、親子で楽しめるイベントです。
- 申込・問い合わせ先/三重県健康福祉部こども家庭室次世代育成支援推進担当
Tel.059-224-2269 Fax.059-224-2270
- 主催/三重県 ●協賛/みえ次世代育成応援ネットワーク

ネットワークのよびかけ

認知症で悩まれている方、ご連絡ください!

認知症の介護は「やってみないと分からない」と言っても言いすぎではありません。ご本人はもちろんご家族にも心身の苦痛が伴われ、家族間の情愛さえ「病」で見失われる現状です。

そんな認知症の方とご家族を支援し、心の支え合いのネットワークを築くために活動をしているのが、「認知症の人と家族の会」です。認知症の人と家族の会は、認知症に関する様々な問題に取り組む活動をしている、当事者を中心とした全国組織(本部所在地:京都)の民間団体で、国際アルツハイマー病協会にも加盟しています。会員は、認知症の人を介護している家族、認知症の介護に携わっている専門職、認知症に関わる医療職や研究者、認知症に関心のある人、ボランティアなどです。

三重県支部は、5年前より認知症の方と介護家族への支援と認知症への理解の啓発と情報発信、認知症に関わる各関係機関とのネットワークづくり等、「認知症になっても安心して暮らせる三重づくり」を願い続け微力ながら活動を進めております。そして、認知症の介護経験を踏まえ、認知症と向かう心情への共有と共感を通じて、認知症の人と介護家族への心の支援に努めています。

- 問い合わせ先/社団法人認知症の人と家族の会三重県支部(担当:泉) 518-0833 伊賀市緑ヶ丘東町1017-7 Tel.& Fax.0595-24-4545 E-mail pole-mie@ict.ne.jp

障害者スポーツ情報誌「rise」メンバー募集

「rise」とは向上するという意味です。障害者スポーツの競技人口や観戦者、コーチ数、練習場も向上させていきたいという意味を込めて命名しました。現在「rise」では「障害者スポーツ」に関心、理解、熱意がある編集メンバー、カメラマンを募集しています。いずれも年齢、性別、障害の有無は問いません。

- 募集条件/【編集】四日市市在住。パソコンができる。

- 申込方法/住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、ハガキまたは封書で下記まで。

- 問い合わせ先/510-0045 四日市市蔵町4-17
四日市市なやプラザ気付 メールBOX7号「ライズ」係

「みえの舞台づくり提案・実践事業(三重県版特区)」の第3回提案募集

「新しい時代の公」の実現に向けて、多様な主体が地域の課題の解決や、より良い地域づくりにつながる事業や活動を実施するに当たって、障害となっている県の規制又は制度などを緩和、改革することで、多様な主体の活動環境を整えることなどを目的として「みえの舞台づくり提案・実践事業(三重県版特区)」を行います。

- 応募締切/12月11日(月)
- 事業の進め方/県の制度や仕組み等について、地域の多様な主体が、地域の課題の解決や、より良い地域づくりにつながる事業や活動を自身が実施するために必要な規制緩和、制度改正、外部委託(業務廃止)などの提案を受け、提案主体と意見交換を行いながら、県として対応を検討。なお、意見交換過程は、原則、公表。
- 提案の対象/次の要件を全て満たすことが必要です。(1)地域の課題の解決や、より良い地域づくりにつながる(「新しい時代の公」を担う)事業や活動であること。(2)提案する内容について、自身で実施する意思を持っていること。
- 申込方法/提案様式に記入のうえ、Fax、E-mail、郵送などで三重県政策部企画室まで提出。
- 問い合わせ先/ホームページ http://www.pref.mie.jp/KIKAKUK/HP/tokku/index_mietokku.htm

三重県男女共同参画審議会委員の募集

三重県では、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を審議するため、三重県男女共同参画推進条例に基づいて三重県男女共同参画審議会を設置しています。この審議会に県民の皆さんのご意見をより反映するために、委員の公募を行います。

- 応募締切/12月1日(金)必着
- 応募資格/県内在住、または通勤・通学している満18歳以上の方。
- 募集人数/若干名(前・現任委員以外の応募者を優先)
- 委員の仕事など/審議会(年数回程度)において、男女共同参画に関する重要事項や三重県の男女共同参画施策の実施状況について意見を述べていただくほか、県民のご意見を直接聴いていただく場合もあります。会議は原則として平日に開催します。
- 任期/平成19年2月から2年間
- 申込方法/テーマ「私にとっての三重県男女共同参画推進条例」について、あなたの考えを800字程度の作文にまとめ、応募書に必要事項を記載のうえ、応募。作文の形式は特に定めません。
- 申込・問い合わせ先/514-8570 津市広明町13番地
三重県生活部男女共同参画室 Tel.059-224-2225
Fax.059-224-3069 E-mail iris@pref.mie.jp

三重シューレ。不登校の子どもたちを対象にしたフリースクールやスペース。保護者対象の親さろんなどを行っています。

【フリースクール】

- とき/月～金曜(参加する日と時間は自由)
- ところ/津市広明町328番地津ビル
プログラムは子どもとスタッフが相談してきめていますが、参加は本人の自由。対象は小学生から20歳未満まで。入会条件は本人に入会の意思があることです。小中学生は、小中学校に在籍しながら通います。高校年齢の場合は、通信制高校・夜間高校に在籍しながら通う子や高校に籍を置かないで通う子がいます。

【親さろん】

- とき・ところ/

津駅前アスト津3階交流スペース 第2水曜14:00~17:00
員弁郡東員町社会福祉協議会 第3水曜13:00~15:00
四日市市文化会館2階和室 第1火曜 13:00~15:00
松阪教育会館本町分館 第1日曜 14:00~17:00

●参加費/無料(予約不要)

当事者の親が集まり、おしゃべりをしています。「安心した」「つらい気持ちをわかってくれた」「少し元気になった」「来て良かった」という声が寄せられます。思い立った時に、自由にご参加ください。

【フリースペース三重シュール 四日市市にオープン】

●とき/木曜13:00~16:00

●ところ/四日市市中部16-12

●参加費/子ども(一家族)1回1000円

当初は週に1回ですが、毎日開くフリースクールに移行していく予定です。子どもたちは自分の好きな物を持って、スタッフやほかの子どもたちと遊びましょう。のんびり過ごすのもいいですね。

●問い合わせ先/514-0006 津市広明町328番地津ビル
NPO法人三重にフリースクールを作る会 Tel.059-213-1116

三重シュール Tel.059-213-1115

E-mail npo@mienoko.com

ホームページ <http://mienoko.com>

【地域美化活動助成】

●助成の対象となる活動/『植花活動助成』公共の場所やそれに準じる公共性の高い場所で、市民が主体となって企画し、継続して行っている花や緑を植える活動。ただし、学校などの敷地内、時間や入場資格に制限のある場所での活動は対象になりません。

『地域清掃活動助成』公共の場所やそれに準じる公共性の高い場所で、市民が主体となって企画し、継続して行っている清掃活動。

●助成の対象となる団体/継続的に活動し、名簿や年度毎の収支報告などがあり、組織的に活動を行っている市民団体、NPO法人。

●対象事業の期間/1年間

●助成の額/『植花活動助成』総額1000万円以内。花の種や苗木などの購入費用と活動広告用のチラシやポスターなどの作成費用。有機肥料(食品残渣を1/3利用した堆肥)現物支給。

『地域清掃活動助成』清掃用具(ゴミ袋・鎌・鍬・トンガなど)の購入費用と活動広告用のチラシやポスターなどの作成費上限20万円。軍手現物支給。

●応募方法/応募要項などはホームページからダウンロードするか、電話またはFaxで、団体名、送付先の郵便番号、住所、氏名、電話、申請助成名を知らせて申込み。応募は郵送で。

●問い合わせ先/セブン-イレブンみどりの基金助成担当

102-8455 東京都千代田区二番町8-8

Tel.03-6238-3872 Fax.03-3261-2513 (電話受付時間 9:00

~17:30 ※土・日曜日を除く) E-mail oubo.07b@7midori.org (平成

19年1月31日(水)まで) ホームページ <http://www.7midori.org>

ハウジングアンドコミュニティ財団

住まいとコミュニティづくり活動助成

●受付締切/平成19年1月31日(水)必着

●助成の目的/【一般助成】年度を単位とした活動を支援するもので、1年間の活動に助成を行います。継続して助成することがありますが、この場合も各年度ごとに改めて申込み、選考を受けることとします。

【特別助成】サービスを提供しその対価を得るなど、いわゆる事業化(事業性の導入)により活動の発展を図ろうとしている団体を支援。原則として2年間の活動に助成を行います。ただし、年度ごとに継続助成が適当かどうかの評価を行います。

●助成の対象となる団体/営利を目的としない民間団体。(特定非営利活動法人もしくは任意団体)

●助成の対象となる活動/住まいとコミュニティづくりに関する下記の活動。コミュニティ施設の提案・創造。住環境の保全・向上。地域の防災・防犯。入居者参加の住まいづくり。

その他...その他、豊かな居住環境の実現につながる活動。

●助成の期間/平成19年4月1日~平成20年3月31日

●助成の額/【一般助成】1件当たり上限100万円。

【特別助成】1件当たり各年度上限100万円。

●応募方法/応募要項・申込書は下記に問い合わせるか、ホームページからダウンロード。応募は郵送または宅配便で。

●問い合わせ先/(財)ハウジングアンドコミュニティ財団

107-0052 東京都港区赤坂1-5-11 新虎ノ門ビル5階

Tel.03-3586-4869 Fax.03-3586-3823

ホームページ <http://www.hc-zaidan.or.jp/>

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

●受付締切/随時募集

●システム/店舗にボランティア団体のBOXが設置されます。そのBOXに買い物客に黄色いレシートを投函してもらい、その合計分の1%を団体が希望する商品として還元してもらいます。レシートは毎月11日のイオン・デーに商品を購入した方に手渡され、投函するBOXは自由に選択できます。

●助成の対象となる団体/下記の目的を遂行でき、継続的に活動ができる団体(過去6ヶ月間の活動実績があること)。助成後も必要に応じて報告ができる団体。小学校も対象。

●助成の対象となる活動/(1)福祉の推進を図る活動。(2)環境保全・環境学習の推進を図る活動。(3)街づくりの推進を図る活動。(4)文化・芸術の振興を図る活動。(5)子どもの健康と安全の増進を図る活動。

●応募方法/お近くのマックスバリュ、イオングループ店舗

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。(財)助成財団センター Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858
ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>

助成金 ニュース

平成18年度 JATA 環境基金 地球にやさしい市民活動支援助成

●受付締切/平成18年12月20日(水)消印有効

●助成の対象となる団体/日本国内に事務所を有する、市民主導のボランティア団体。特に、海外活動への助成を申請する団体の場合は、NPO法人格を有していることが条件。

●助成の対象となる活動/観光地における「自然や文化遺産を保護/保全する事業」、「環境に配慮した観光の発展に寄与する事業」。

●対象事業の期間/平成19年4月1日~平成20年3月31日

●助成の内容/原則、1団体につき上限100万円。

●応募方法/応募要項、助成申請書などは下記のホームページからダウンロード。応募は郵送にて。

●問い合わせ先/(社)日本旅行業協会 業務部業務第2グループ

100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル3階

Tel.03-3592-1274 Fax.03-3592-1268

E-mail gyomu2@jata-net.or.jp

ホームページ <http://www.jata-net.or.jp>

セブンイレブンみどりの基金公募助成

●受付締切/平成19年1月31日(水)消印有効(両助成とも)

【環境市民活動助成】

●助成の対象となる活動/以下をテーマとした、実践活動、普及啓発活動、研究調査活動

1、自然環境保護保全活動。2、生態系保護保全活動。

3、体験型環境学習活動。4、生活における環境負荷軽減活動。

●助成の対象となる団体/『活動助成』NPO法人または任意の環境市民ボランティア団体。

『NPO法人格取得助成』団体として3年間程度の活動実績があり、「環境の保全を図る活動」の活動分野で、平成20年2月28日までにNPO法人格を取得し、活動を行っていく任意の環境市民団体。

『モデル事業助成』「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証されているNPO法人またはNPO法人が入り、地域の複数の団体で構成されているプロジェクトチーム。

『自立事業助成』「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ3年以上の活動実績があるNPO法人。

●対象事業の期間/『活動助成』1年間。『NPO法人格取得助成』原則3年間継続。『モデル事業助成』2年間または3年間継続。『自立事業助成』原則3年間継続。

●助成の額/『活動助成』上限特になし。総額7000万円。『NPO法人格取得助成』1団体、1年間の上限50万円。『モデル事業助成』1団体、1年間の上限200万円。『自立事業助成』1団体、1年間の上限360万円。

今月特集 善いこと(市民公益活動)だってお金があるよね? 資金地域モデル事業「伊勢版PANDAファンド」



今年度、いせ市民活動センターでは、市民と企業からの寄付によって市民活動を育てる仕組みづくり(資金地域モデル事業「伊勢版PANDAファンド」)に取り組んでいます。

◆「伊勢版PANDAファンド」ってどんな仕組み?

いせ市民活動センターが、市民活動の情報を発信して、その市民活動に賛同される方々の寄付を募り、寄付金の管理や配分のお手伝いをします。具体的には、

- ① 寄付を受けようとする市民公益活動団体の募集を行います。
- ② 決定した市民公益活動団体が寄付金をどう目的で、どんな活動に使っていくのか、寄付の用途を市民活動ニュース等でアピールします。
- ③ その情報を元に、社会貢献を考慮しておられる企業の方のご賛同を得てご協力(寄付)いただきます。

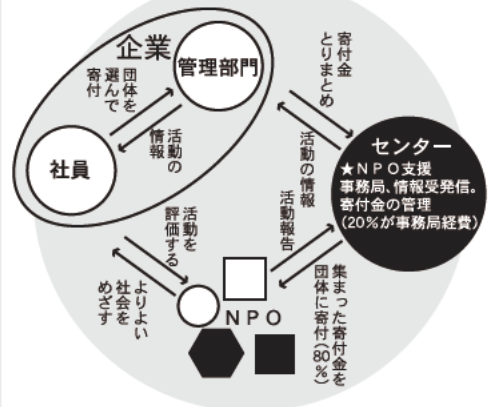
こういった仕組みにより、将来的に、市民の公益活動を企業を含めた“市民”が育む社会になっていくことを願っています。

いせ市民活動センター

〒516-0037 伊勢市岩淵1丁目2-29
TEL 0596-20-4385、FAX 0596-20-4386
E-mail skc@e-ise.net、URL <http://skc.e-ise.net/>

PANDAファンド

企業の社会貢献と個人の「寄付」の流れをつくります



PANDAファンドとは、2000年に三重県市民活動資金サポート研究会にて考案された公益活動のための資金サポートモデルです。
“Public And Nonprofit center for Democratic Advocates”の略称で、「社会変革のための公益資源づくり」を意味します。

中間支援組織担当者ネットワーク交流会

11月の中間支援組織担当者ネットワーク交流会は、9団体12名が参加しました。

今回は、三重県NPO室のまとめた「事業報告書から見る三重県のNPO法人」についての概要報告があり、文化の秋というわけではありませんが、

ちょっと“お勉強”的な交流会になりました。



近況報告では、コミュニティ・ビジネスの取り組み、リユースパソコンの寄贈プログラムの紹介、市民活動に関する講座の企画案、CSR(corporate social responsibility)の略:企業の社会的責任)の投げかけなど、行っている事業や独自の工夫が話し合われました。

事前申し込みがなくてもご参加いただけますので、市民活動やNPOの支援について関心をお持ちの方は、お気軽にご参加ください。

◇協働勉強会

日時:12月6日(水)午後1時30分~4時30分

◇交流会

日時:1月16日(火)午後2時30分~5時30分

※どちらも場所は、みえ市民活動ボランティアセンター

地域情報 つ〜つ〜マーケット

平成18年8月1日、津市市民活動センターの一角に、小さな小さな市民活動のお店がオープンしました。それが『つ〜つ〜マーケット』です。つ〜つ〜マーケットは、買い物を通して市民活動団体や生産者のことを知ってもらい、同時に団体の活動資金の支援に繋がることを目的としています。

そのため、団体のミッションに合った商品だけを店頭と並べることになっています。

現在、マーケットには小規模作業所や国際協力関係の団体など6団体が出品しています。休憩にみえたお年よりや、遊びに来た親子連れの方など、たくさんの利用者が興味深そうに商品に見入っています。

センターでは、来店される方や購入者の意見をもとに、出店団体にアドバイスもしています。今後は、常設のマーケットでは設置が難しい商品を販売できるよう、定期的なフェアも開催していく予定です。まだまだ小さいお店ですが、今後の展開にご期待ください。

津市市民活動センター事務局

〒514-0027 三重県津市大門7-15 津センターパレス3階
TEL:059-213-7200 FAX:059-213-7201
E-mail: tsusimin@zvtv.ne.jp URL: <http://www.zvtv.ne.jp/tsusimin/>

▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうにつながっているのでしょうか。自殺防止の相談電話「三重いのちの電話協会」の野殿照子さんが紹介してくれたのは鬼頭志朗さん。平日は多忙なビジネスマン。休日はこれまた多忙な森林ボランティアとして過ごす鬼頭さんの生活に迫ります。

KOA 森林塾で山造りの基本を学ぶ

……森林ボランティアを始めたきっかけは？

仕事の取引先が日本全国にあり、出張が多く、日本中を飛び回っています。日本の国土の60%以上が森林で、その半分以上が人工林。鉄道やバスは、その中を縫うように走っていますが、車窓から外を見ると山の中は凄く暗いし、木もたくさん倒れていました。薄気味悪いぐらいの山がたくさんあることに「これは、ちょっとおかしいぞ」とふとしたことから気づきました。そして自分が森林ボランティアを始めることを含めていろいろ考えていた時に、信州大学元教授である島崎洋路先生が書いた『山造り承ります』（川辺書林）という本に出会い、すぐに島崎先生に電話しました（笑）。

……行動力がありますね。

弟子入りを志願しましたが、「弟子はいっぱいいるからね～、山の勉強がしたいなら森林塾があるから来なさい」と言われ、2000年に長野県伊那市にあるKOA森林塾に入りました。安全に作業する基本と愉しく山で活動する方法を日本中で一番正しく教えてくれるのはここだろうと塾に入ってから思いました。どんなことでも基本が一番大事ですから。

……KOA森林塾とは？

電子部品を作っているKOAという会社の社長さんが、12～3年ほど前に島崎先生と出会ったことがきっかけで作られた塾です。当時、長野県でも森林整備ができない山主さんが増えていて、山が荒れていたそうです。それで自分の手で山の整備ができるように教育する場を作ろうということで始まりました。実際には、当初塾生を募集したら、地元の人ではなく東京など都市部に住んでいて、森林に関心のある人がどっと押し寄せたそうです。しかし、この中から森林ボランティアになる人が増えて、全国に散らばって行けば、島崎先生の考えた山造りの思想も長野県に留まらずに広がることになるんだと思います。その結果、今では地元の参加者も増えて、勉強されています。

……森林整備は代々、伝承されていくイメージがありますが？

今は、山の持ち主も会社務めにでる人が増えて、山での仕事をしないために伝承が途切れそうになっています。山主なのに、自分の山の場所が分からないという人も増えています。

……森林塾ではどんなことを教わるのですか？

一年間を通じて、林業と林学、植生分類、森林整備に関わる技術的なことを教えてもらいました。まず座学として山仕事の基本的な考え方、道具の使い方とメンテナンス、山の測量、植生の分類など植物学まで全部学びます。あと、山を世話する為に必要な作業道の作り方なども教えてもらえます。講義は1日で終わることもあれば、1泊

2日の時もあります。私は2年通いました。最初の1年は集中コースでした。翌年は通年コースで毎月伊那に通いました。ここで学んだことを活かせば、週末の休みだけで充分、山の整備ができるようになります。

……その後、三重県で活動を始めたのですか？

卒塾して活動を始めたのは、今は豊田市に編入合併した愛知県の足助町でした。KOA森林塾の卒塾生が集まって、足助きこり塾というグループを作りました。ここではプロの篤林家のスーさん（私たちのニックネームです）に、半ば弟子入りするカタチでプロの林業技術、山造りの基本と応用編を教わっています。

……三重県での活動は？

森林ボランティアの人たちや一般の市民の方に声をかけて、2005年2月1日にWood Land三重を発足させました。このグループは、一般に言われる森林ボランティアからもう少し林業作業技術ができる会です。私は、「きこりボランティア」と呼んでいます（笑）。今は、鈴鹿市小岐須町の人工林で、山主さんの理解をいただいて、間伐などの森林整備を行っています。このほか、自然観察指導員三重連絡会の特別プロジェクトとして作った「やまもり隊」では、松阪市柚原の人工林を整備しています。こうして、県内各地に小さな森林ボランティアグループを沢山作って、地元と上手に連携しながら森林活動の楽しさを伝えていく、そうしたお手伝いができればいいなと思っています。

……間伐は有償ですか？

今は有償では受けていません。その代わりに、間伐材は無償で使わせてもらうようお願いしています。私は間伐して山を整備するだけでなく、間伐材を利用することで資源の循環をさせたいと考えています。私達が間伐した木を製材所に持っていき、製材された木材でベンチやテーブルなどの道具を作ってもらい、県民の方々に使ってもらおう。そうやって木を遣う生活と資源循環をさせたいですね。

……作業道具はプロと同じ物を使うのですか？

プロが使う道具で作業をしています。それは、安全を重視した考え方なのです。山仕事は危険を伴います。ですから、負担の少ない安全な道具が一番なのです。そうすることで、土・日曜だけでも山林整備はできることを証明できます。

……なぜ、間伐されない山が増えたのでしょうか。

「山仕事は木材が売れないから儲からない」と言われています。私はそう思っていないが……。本来なら林業就業者は山仕事だけで暮らせる収入を得なくてはなりません。ところが木材価格が安いからといって、仕事に見合うだけの賃金が支払われていないのが実情なのです。そんなことはあってはならないですね。だから、間伐もされなくなってしまう。しかし、ある人は「林業は王者の仕事だ」と言いました。国土を作るための大事な仕事をしているのです。仕事にプライドが持てる職場にすることと自分とその家族が暮らせる仕事に見合った収入が得られるような構造にしていかなければならないでしょう。そのベースを私達森林ボランティアが活動することで共に創りあげられる可能性があると思っています。

……ボランティアが山に入ることで、林業家の仕事が減るのでは？ 間伐材の循環のように、経済の流れを作ること、山で働く人が幸せになれるカタチを作れたらいいなと思っています。森林ボランティアはそれなりな山造りの話しが分かりますから林業就業者と山の話しもできますし、町へ行けば町の人に山の話しができますよね。だから、山の声や町に伝え、町の人を山に伝える橋渡しができるのではないのでしょうか。そして、山に人を連れてくることもできる。連れてく

Wood Land三重
鬼頭志朗

さんに



聞く

れば町の人目の目に山の状況が映るし、山の人と交流することでお互いが元気になれるのではないのでしょうか。町の人は、山で培われた文化や工夫、知恵を生活に取り込むこともできますね。

森林ボランティアを増やすには…

……森林ボランティアと聞くと体力的に大変な気がします。森林ボランティアにもいろいろあります。我々のように人工林の整備をする者もいれば、里山づくり、森と親しむ活動で森に入る人もいます。みんな、自分がやりたいことを楽しんで、それが少しでも社会のためになるようになっていけばいいと思います。誰でも少しの力で森林を育てることができればいいのではないのでしょうか。しかし、心無いことで山を荒らして帰ることは止めて欲しいですね。森林というのは人工林でも、自然林でも、命の息づいている所です。小さな生き物から大きな生き物までいて、水も蓄えられる。私は、「森は命の源」と思って活動しています。

……森林ボランティアのやり甲斐は？

特に見返りがあるわけではありませんが、自分の作業の結果がその場で見えるのは気持ちいいですよ。暗くて鬱蒼としていた森が、一日間伐作業をしただけで、陽が差し込む健全な森に変わっていく…。それが森林ボランティアのやり甲斐、生き甲斐のあるところ。普段、私の仕事だと結果がなかなか見えませんが、山の整備はすぐわかっちゃいますからね(笑)

私は、“森は命の源”とって活動しています。

……仕事とは正反対の世界ですね。

脳みそと体の筋肉。まったく正反対の部分を使うので疲れなし、リフレッシュできます。ストレスも貯まりません(笑)。森林ボランティアを始めてますます健康になりました。平日はすごく不規則な生活をしているのですが、休日を取り戻しているの、毎年健康診断をするたびに優良診断が出ています(笑)。職場の人から「どうしてこんなに健康なの？」って言われるくらいです。森林ボランティアを始めてから3年ぐらいは職場では秘密にしていたのですが、最近は同僚だけでなく、得意先や仕入れ先の方に現状を理解して貰う為に積極的に山仕事の話をしています。

……森林ボランティアを増やすためには？

KOA森林塾のように、基礎的な勉強と技術が学べて、ボランティア活動を支援してくれる場所をたくさん作ることでですね。学んだ人たちが山に入っていく仕組みを作っていけるといいなと思います。

……三重県内の森林ボランティアは何人くらいいますか？

詳しいことはわかりませんが、少なくとも1000人以上はいると思います。実はあまり繋がりが無いので、森林ボランティアのネットワークを作ろうと考えています。また、山や川、里、海の有機的な資源を有効に使おうとしている産官学民を繋げようという会、伊勢三河湾流域ネットワークにも参加しています。

……具体的な活動はありますか？

今年の5月21日に鈴鹿川流域の森の健康診断を行いました。これは去年、愛知県の矢作川流域で始められた活動ですが、僕が覚えてきて、三重県内でも始めることになりました。今後、10年続けていく予定です。実行委員会のメンバーは自然観察指導員や森林ボランティア、伊勢三河湾ネットワーク、三重大学を中心とした研究者です。これは一般の人に普段は入れない人工林に入って貰って、簡単な調査をしてもらい、その場で森林の健康状態を知ってもらう活動です。調査結果は研究者の手で科学的に分析されて、報告ももらえますし、データはその後、いろいろな分野で活用される可能性も秘めています。今回は鈴鹿峠周辺の人工林で行いました。

……普通の人山に入って調査するのは体力的に大変では？ハイキングができるくらいの体力があればできる程度の簡単な調査です。日頃、山とは接していない人たちに人工林の実態を見てもらうことで、森林ボランティアに目覚めてもらえればと考えていますし、そこまでいなくても自分たちのできる範囲の活動で山の応援団をたくさん作ることもなります。

……観察は同じ場所で行うのですか？

鈴鹿川は支流が多いので、流域で広がっていきたくいし、三重県内の河川流域単位で活動するグループが出てくれば、それにこしたことはない。この活動は矢作川の活動とも、岐阜で行っている活動とも繋がっています。今後は全国各地で増えていくのではないかな。環境を理解することから始めて、これからどうしていくのか、自分はどう関わっていけるのか考えられるのは良いことだと思います。行政も、研究者も、地元の人も。みんな友だちになって、いろんなことをやっちゃえというのが、新しいスタイルの市民活動。その道の専門家が自分の仕事の延長で、社会貢献のための活動をするのも僕はNPOだと思います。ところで、日本ではNPO法人格を持たないとNPOと名乗ってはいけなくて聞いたのですが、本当ですか？

……とんでもない誤解ですね。法人格の有無を問わず、市民活動やボランティアはNPOです。

それをもっとたくさんの人に知ってもらわないといけませんね。私はボランティアは無償な活動と思われているのもイヤです。NPOは非営利の団体ですけど、活動するには、それなりに経費がかかりますから、それは正当に請求してもいいものだと考えています。

また、その対価を払ってでも、ボランティアに活動して欲しいと言う人がいっぱい出てくるといいですね。そうでないとみんな疲れて止めてしまふし、ボランティア活動が広がっていかない。誉めて欲しいからボランティアをするわけではないけれど「あの人たちは物好きだ、ヘンだ」と言われながら活動するのちょっと寂しいですよ。森の健康診断のような活動があれば、今までボランティア活動の内容を知らなかった人たちにも内容がわかりますよ。山の場合なら、自分は森林整備はできないけれど、経済的な支援はできるから基金を作ろうとかね。それをみんなで平等に使ったり、上手に使って活動を広めていければいいですね。周囲に理解してもらって、活動を支えてもらうことはボランティア活動をしている人たちを元気にしていくもです。

……大切だけれど、難しいことですね。

先は遠いけど。まずは自分が楽しくやることかな。そうじゃないと周りの人も楽しめないし、イヤなことがあっても、それを楽しい方向に変えて行くことは仕事から得た教訓です。クレームが出た時、逃げたしてしまうとその先には何も無い。でも、ちゃんと正面から向かって、問題を解決することは必要だし、相手に迷惑をかけることは義務であり、責任。それに周りの信頼も得られます。怒られに行く方がその先、より面白いことができるということです。人生同じ時間を使うのなら、楽しく前向きにやっていった方が楽しくなりますよ。そうやっていけると、同じような人が集まってきますから。

●

Wood Land三重

E-mail s-kito@m3.cty-net.ne.jp

ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/WoodLand-mie/>

鬼頭志朗さんはこの人を紹介します。

澤 孝予さん

三重大学付属病院のボランティアや「みえ生と死を考える市民の会」の運営委員など医療、福祉分野で活躍しています。

お
ね
が
い

市民活動・ボランティアにユースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1) 原稿はにユースにそのまま掲載できる状態にして、毎月10日までにお送りください。

(2) 送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動・ボランティアにユースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。Fax.059-222-5971 E-mail seiknpo@pref.mie.jp 転載を希望される場合は必ずNPO室に連絡してください。

R100

PRINTED WITH
SOYINK

古紙100%、白色度83.5%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。